

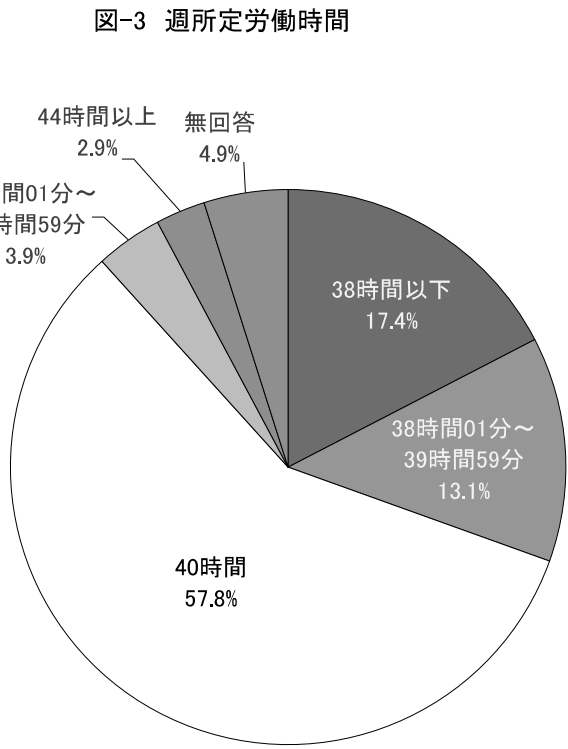
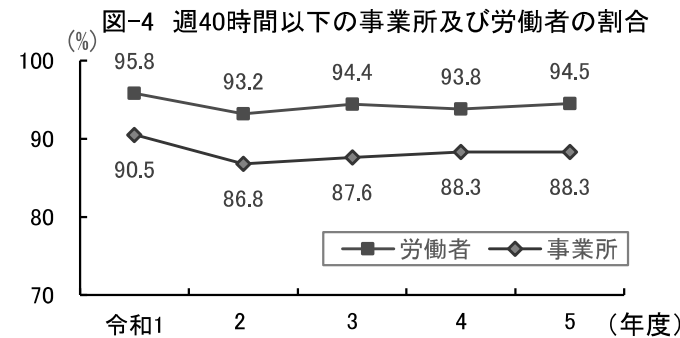
2 労働時間

(1) 週所定労働時間

「40時間以下」が事業所の88.3%、労働者の94.5%

1週間の所定労働時間は、「40時間以下」が事業所の88.3%、労働者の94.5%となっている。これを産業別にみると「情報通信業」と「金融、保険業」で事業所の100.0%となっている。

また、週所定労働時間の事業所平均は、39時間28分(前年度39時間21分)で、労働者平均は、39時間19分(前年度39時間09分)となっている。



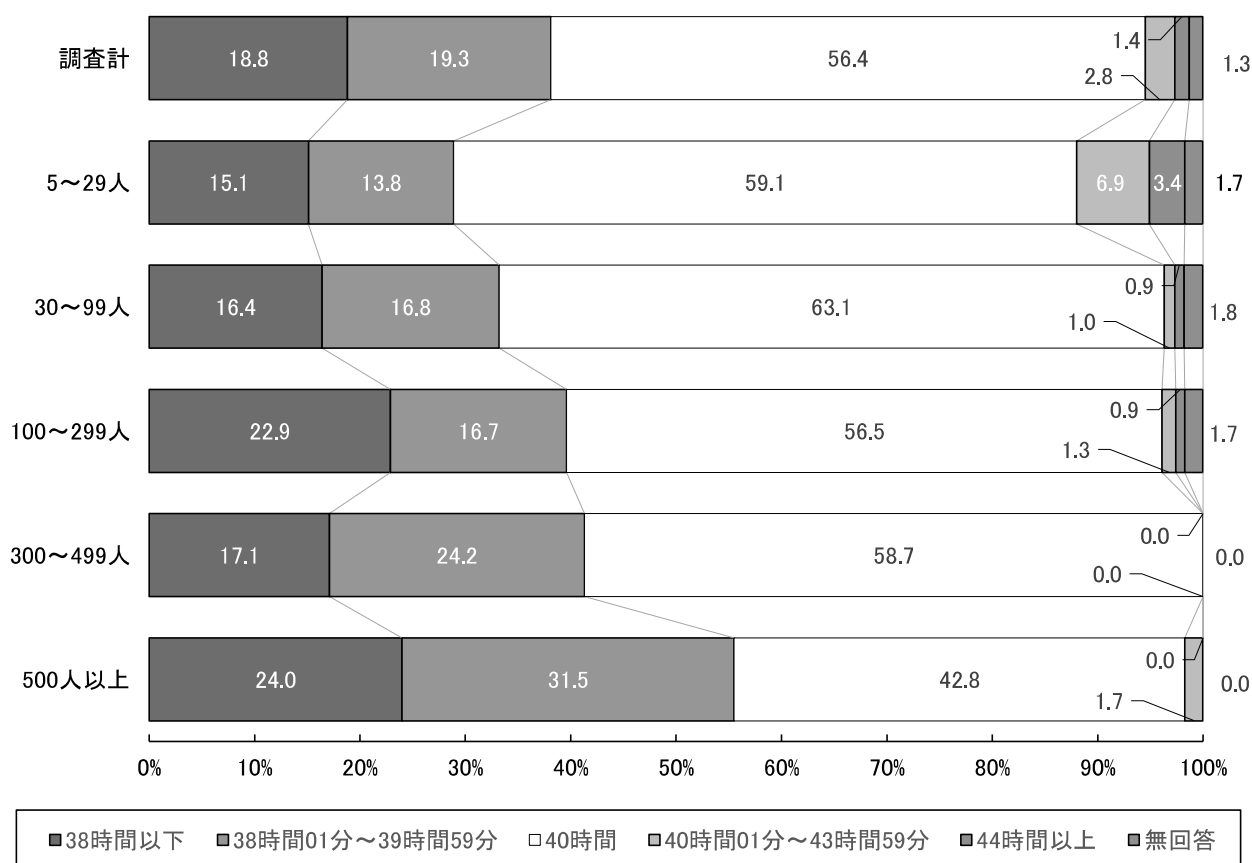
第3表 週所定労働時間(事業所数の割合)

(%)									
区 分		合 計	38時間 以 下	38時間01分 ～ 39時間59分	40時間	40時間01分 ～ 43時間59分	44時間 以 上	無回答	1事業所 当たりの 平均週所定 労働時間
調 査 計		100.0	17.4	13.1	57.8	3.9	2.9	4.9	39時間28分
企 業 規 模	5 ～ 2 9 人	100.0	15.3	12.4	56.0	6.0	4.3	6.0	39時間39分
	30 ～ 9 9 人	100.0	14.5	13.9	66.3	1.7	1.5	2.1	39時間23分
	100～299人	100.0	24.6	14.6	50.4	3.2	2.9	4.3	39時間11分
	300～499人	100.0	19.2	14.1	61.5	0.0	0.0	5.2	39時間07分
	500人以上	100.0	22.0	12.7	60.8	0.3	0.0	4.2	39時間13分
産 業 分 類	建 設 業	100.0	16.1	19.5	44.9	10.2	7.5	1.8	39時間59分
	製 造 業	100.0	15.0	18.6	47.2	10.6	0.2	8.4	39時間33分
	情 報 通 信 業	100.0	13.1	4.8	82.1	0.0	0.0	0.0	39時間27分
	運 輸、郵 便 業	100.0	7.4	7.6	79.8	0.6	4.6	0.0	40時間01分
	卸 売、小 売 業	100.0	22.3	11.6	56.2	2.6	2.6	4.7	39時間22分
	金 融、保 険 業	100.0	74.0	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0	37時間21分
	宿 泊、飲 食 業	100.0	8.9	0.6	58.5	4.0	4.0	24.0	40時間02分
	サ ー ビ ス 業	100.0	10.1	14.7	68.1	0.2	4.2	2.7	39時間31分
地 域 別	県 北	100.0	15.6	10.1	64.0	5.1	3.0	2.2	39時間24分
	中 央	100.0	19.8	13.5	55.3	2.8	2.4	6.2	39時間20分
	県 南	100.0	14.9	14.2	57.8	5.1	3.7	4.3	39時間43分
労 働 組 合 有		100.0	25.6	12.1	54.1	0.2	3.9	4.1	39時間20分
労 働 組 合 無		100.0	16.0	13.2	58.4	4.6	2.7	5.1	39時間29分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-5 週所定労働時間



第4表 週所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区 分		合 計	38時間 以 下	38時間01分 ～ 39時間59分	40時間	40時間01分 ～ 43時間59分	44時間 以 上	無回答	労働者1人 当たりの 平均週所定 労働時間
調 査 計		100.0	18.8	19.3	56.4	2.8	1.4	1.3	39時間19分
企 業 規 模	5 ～ 2 9 人	100.0	15.1	13.8	59.1	6.9	3.4	1.7	39時間42分
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	16.4	16.8	63.1	1.0	0.9	1.8	39時間22分
	100～299人	100.0	22.9	16.7	56.5	1.3	0.9	1.7	39時間01分
	300～499人	100.0	17.1	24.2	58.7	0.0	0.0	0.0	39時間10分
	5 0 0 人 以 上	100.0	24.0	31.5	42.8	1.7	0.0	0.0	39時間02分
産 業 分 類	建 設 業	100.0	19.4	18.7	48.2	6.4	4.5	2.8	39時間37分
	製 造 業	100.0	12.8	33.0	45.1	6.3	0.4	2.4	39時間23分
	情 報 通 信 業	100.0	50.4	8.8	40.8	0.0	0.0	0.0	38時間00分
	運 輸 、 郵 便 業	100.0	12.8	12.5	71.9	0.9	1.9	0.0	39時間42分
	卸 売 、 小 売 業	100.0	21.5	12.3	62.1	1.6	1.9	0.6	39時間23分
	金 融 、 保 険 業	100.0	82.2	9.4	8.4	0.0	0.0	0.0	37時間28分
	宿 泊 、 飲 食 業	100.0	18.3	0.5	74.1	3.9	1.6	1.6	39時間27分
	サ ー ビ ス 業	100.0	11.6	17.7	65.6	0.8	1.8	2.5	39時間30分
地 域 別	県 北	100.0	17.0	14.3	62.6	3.4	1.8	0.9	39時間28分
	中 央	100.0	21.7	23.7	50.4	1.8	1.0	1.4	39時間06分
	県 南	100.0	15.1	15.3	62.3	4.1	1.7	1.5	39時間34分
労 働 組 合 有		100.0	31.7	26.2	38.9	1.4	1.6	0.2	38時間57分
労 働 組 合 無		100.0	14.7	17.0	62.1	3.3	1.3	1.6	39時間26分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

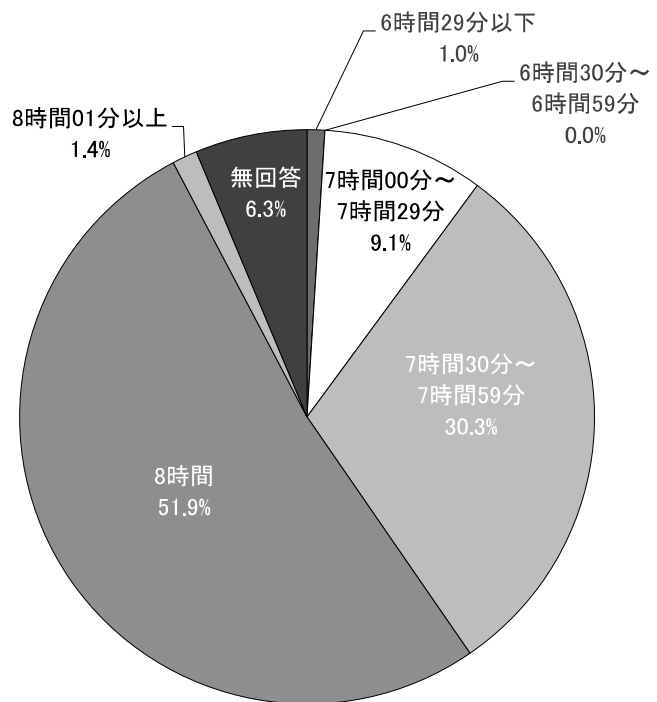
(2) 日所定労働時間

事業所平均7時間45分、労働者平均7時間47分

1日の所定労働時間は、事業所平均7時間45分(前年度7時間43分)、労働者平均7時間47分(前年度7時間45分)となっている。

また、所定労働時間を時間別にみると「8時間」が最も多く、事業所の51.9%、労働者の51.5%となっている。

図-6 1日の所定労働時間



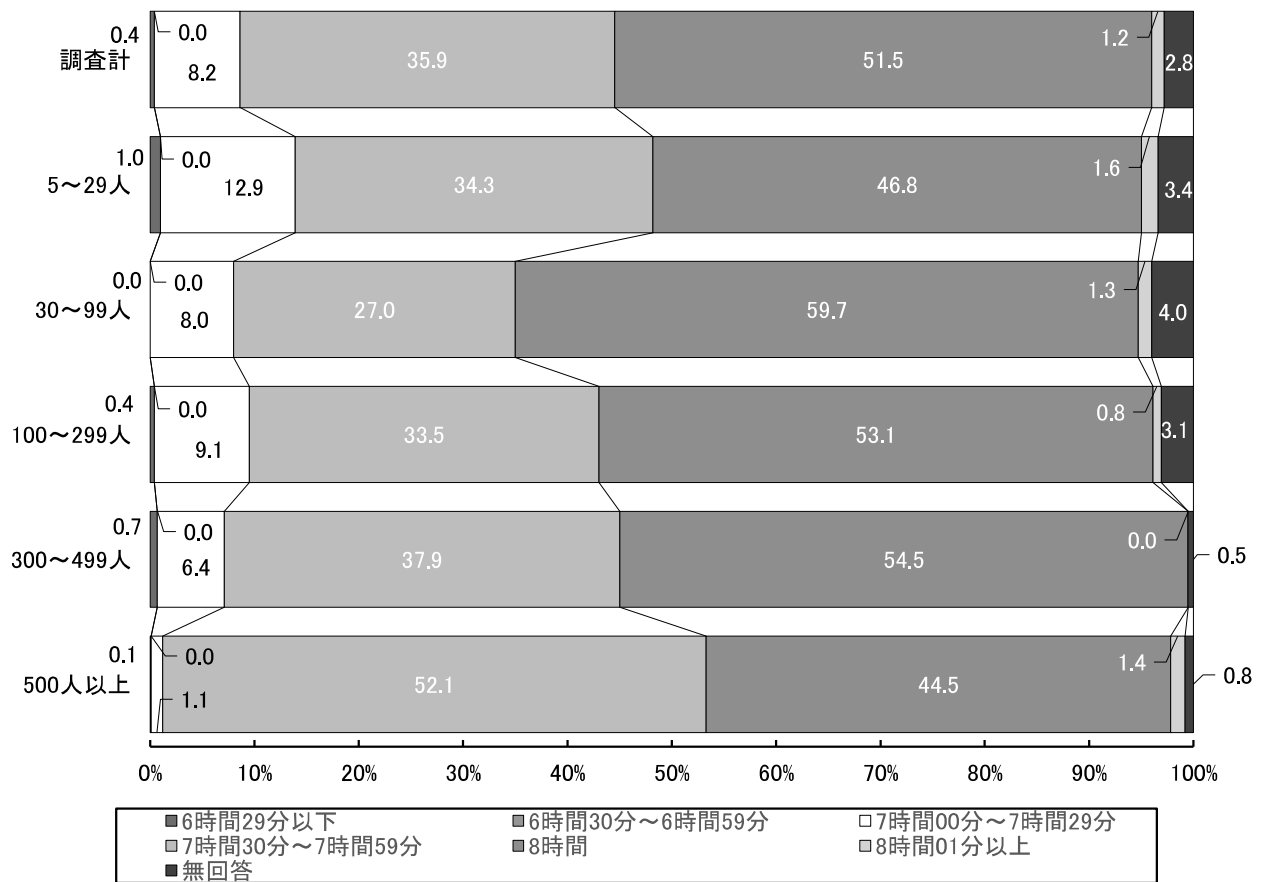
第5表 1日の所定労働時間(事業所数の割合)

(%)										
区 分		合 計	6時間29分 以下	6時間30分 ～ 6時間59分	7時間00分 ～ 7時間29分	7時間30分 ～ 7時間59分	8時間	8時間01分 以上	無回答	1事業所 当たりの 平均日所定 労働時間
調 査 計		100.0	1.0	0.0	9.1	30.3	51.9	1.4	6.3	7時間45分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	1.4	0.0	11.3	30.6	47.7	1.8	7.2	7時間43分
	30 ～ 99 人	100.0	0.0	0.0	8.0	24.4	63.1	1.5	3.0	7時間52分
	100 ～ 299 人	100.0	0.2	0.0	8.5	37.6	47.1	1.5	5.1	7時間46分
	300 ～ 499 人	100.0	5.3	0.0	10.9	28.6	49.8	0.0	5.4	7時間41分
	500 人以上	100.0	0.2	0.0	1.7	29.6	59.7	0.1	8.7	7時間50分
産業分類	建 設 業	100.0	1.5	0.0	14.4	41.2	36.8	2.9	3.2	7時間38分
	製 造 業	100.0	0.0	0.0	9.8	35.8	47.0	2.0	5.4	7時間46分
	情報通信業	100.0	33.3	0.0	7.1	10.7	48.9	0.0	0.0	7時間13分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	0.0	7.4	18.9	61.3	0.0	12.4	7時間49分
	卸売、小売業	100.0	0.1	0.0	7.2	37.4	47.2	1.7	6.4	7時間46分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	26.0	61.0	13.0	0.0	0.0	7時間29分
	宿泊、飲食業	100.0	0.0	0.0	13.5	10.0	48.4	4.0	24.1	7時間51分
	サービス業	100.0	1.4	0.0	8.8	23.3	63.2	0.2	3.1	7時間49分
地域別	県 北	100.0	1.1	0.0	7.7	27.8	56.3	1.9	5.2	7時間46分
	中 央	100.0	1.6	0.0	9.7	30.5	51.1	0.9	6.2	7時間44分
	県 南	100.0	0.0	0.0	9.0	31.7	50.2	1.9	7.2	7時間47分
労働組合有		100.0	1.5	0.0	8.0	33.9	49.5	1.5	5.6	7時間46分
労働組合無		100.0	0.9	0.0	9.3	29.7	52.3	1.4	6.4	7時間45分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-7 1日の所定労働時間



第6表 1日の所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区 分		合 計	6時間29分 以下	6時間30分 ～ 6時間59分	7時間00分 ～ 7時間29分	7時間30分 ～ 7時間59分	8時間	8時間01分 以上	無回答	労働者1人 当たりの 平均日所定 労働時間
調 査 計		100.0	0.4	0.0	8.2	35.9	51.5	1.2	2.8	7時間47分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	1.0	0.0	12.9	34.3	46.8	1.6	3.4	7時間42分
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	0.0	0.0	8.0	27.0	59.7	1.3	4.0	7時間52分
	100～299人	100.0	0.4	0.0	9.1	33.5	53.1	0.8	3.1	7時間45分
	300～499人	100.0	0.7	0.0	6.4	37.9	54.5	0.0	0.5	7時間48分
	5 0 0 人以上	100.0	0.1	0.0	1.1	52.1	44.5	1.4	0.8	7時間51分
産業分類	建 設 業	100.0	0.7	0.0	12.7	39.7	38.5	2.9	5.5	7時間41分
	製 造 業	100.0	0.0	0.0	6.7	39.0	50.6	2.3	1.4	7時間52分
	情報通信業	100.0	3.3	0.0	27.7	31.5	37.5	0.0	0.0	7時間32分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	0.0	10.3	24.1	56.6	0.0	9.0	7時間46分
	卸売、小売業	100.0	0.1	0.0	7.3	37.0	53.2	0.9	1.5	7時間47分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	16.7	74.9	8.4	0.0	0.0	7時間30分
	宿泊、飲食業	100.0	0.0	0.0	19.4	23.8	53.7	1.6	1.5	7時間45分
	サービス業	100.0	1.0	0.0	9.6	28.3	57.7	2.2	1.2	7時間53分
地域別	県 北	100.0	0.3	0.0	6.3	33.1	56.2	0.9	3.2	7時間48分
	中 央	100.0	0.7	0.0	9.3	40.1	46.3	1.6	2.0	7時間47分
	県 南	100.0	0.0	0.0	7.5	30.5	56.9	1.0	4.1	7時間48分
労 働 組 合 有		100.0	0.2	0.0	6.9	52.2	37.0	2.3	1.4	7時間49分
労 働 組 合 無		100.0	0.5	0.0	8.5	30.6	56.1	0.9	3.4	7時間47分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

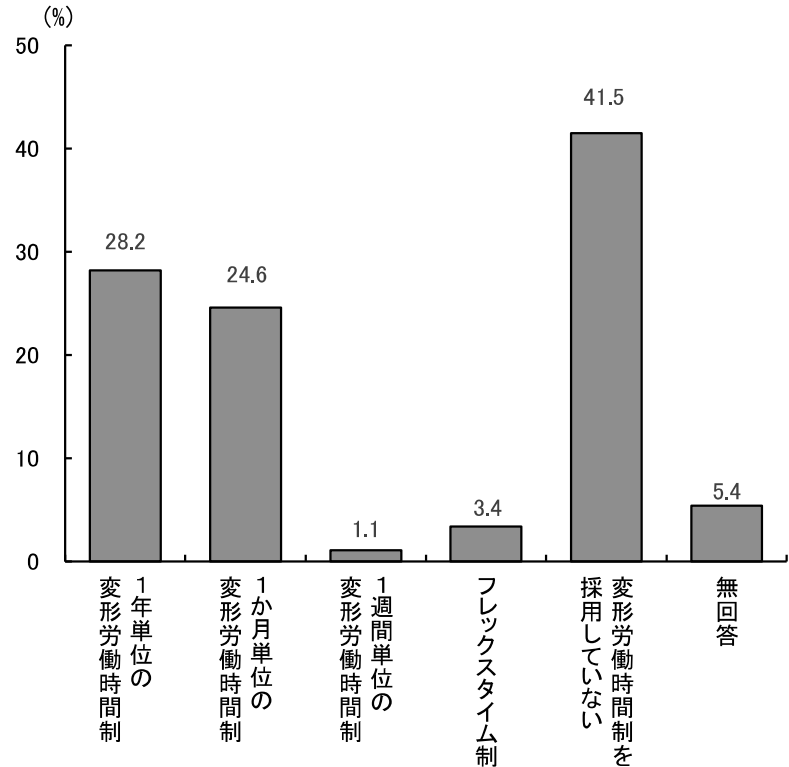
(3) 変形労働時間制

「変形労働時間制を採用している」事業所は53.1%

変形労働時間制を採用している事業所は、53.1%となっている。

変形労働時間制を形態別にみると、「1年単位の変形労働時間制」が最も多く、28.2%となっている。

図-8 変形労働時間制



第7表 変形労働時間制(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分		合 計	変形労働時間制を採用している				変形労働時間 制を採用して いない	無回答
			1年単位の変形 労働時間制	1か月単位の変 形労働時間制	1週間単位の変 形労働時間制	フレックスタイム 制		
調 査 計		100.0	28.2	24.6	1.1	3.4	41.5	5.4
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	31.4	18.5	0.7	1.1	43.7	7.1
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	33.1	30.8	1.8	3.3	34.3	0.5
	100～299人	100.0	20.7	34.9	1.5	2.1	43.1	3.2
	300～499人	100.0	32.3	25.0	0.0	17.9	25.9	15.8
	500人以上	100.0	16.0	31.1	1.5	10.4	44.4	4.4
産業分類	建 設 業	100.0	57.7	12.5	0.2	0.2	28.1	4.8
	製 造 業	100.0	49.9	10.0	0.2	0.8	36.9	4.9
	情報通信業	100.0	33.3	7.1	0.0	6.0	54.8	0.0
	運輸、郵便業	100.0	29.1	33.7	0.0	8.1	37.1	0.0
	卸売、小売業	100.0	27.8	23.7	3.6	8.2	38.8	6.4
	金融、保険業	100.0	11.4	0.0	0.0	3.3	85.4	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	12.9	38.4	4.0	0.0	21.2	28.1
	サービス業	100.0	25.1	19.8	0.0	7.8	52.4	2.8
地域別	県 北	100.0	40.9	22.6	1.0	2.5	35.8	2.2
	中 央	100.0	22.7	25.3	1.6	4.5	42.5	7.5
	県 南	100.0	28.8	24.8	0.3	2.3	43.6	4.4
労 働 組 合 有		100.0	17.9	24.7	1.5	11.9	48.4	4.0
労 働 組 合 無		100.0	30.0	24.6	1.0	2.0	40.4	5.7

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

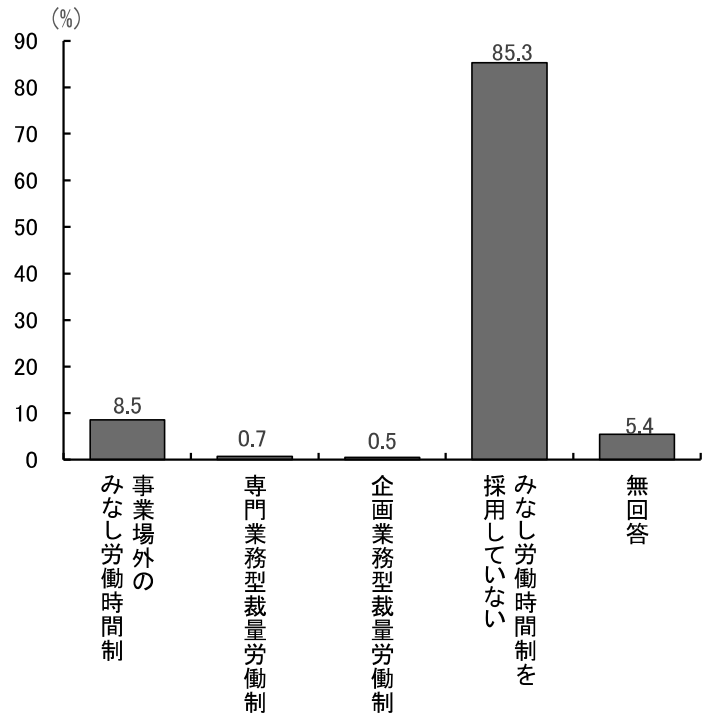
(4) みなし労働時間制

「みなし労働時間制を採用している」事業所は9.3%

みなし労働時間制を採用している事業所は9.3%となっている。

みなし労働時間制を形態別にみると、「事業場外のみなし労働時間制」が最も多く、8.5%となっている。

図-9 みなし労働時間制



第8表 みなし労働時間制(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分		合 計	みなし労働時間制を採用している			みなし労働時間 制を採用してい ない	無回答
			事業場外のみな し労働時間制	専門業務型 裁量労働制	企画業務型 裁量労働制		
調 査 計		100.0	8.5	0.7	0.5	85.3	5.4
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	6.7	0.4	0.0	85.8	7.1
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	8.3	0.3	0.3	90.5	0.6
	100～299人	100.0	5.5	0.2	0.1	91.1	3.2
	300～499人	100.0	11.3	5.6	6.0	66.7	15.8
	500人以上	100.0	17.7	1.6	1.5	76.3	4.4
産業分類	建 設 業	100.0	9.4	1.5	0.2	84.2	4.8
	製 造 業	100.0	5.7	0.1	0.0	89.3	4.9
	情報通信業	100.0	10.7	0.0	33.3	56.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	20.9	0.6	0.0	78.5	0.0
	卸売、小売業	100.0	14.2	1.9	0.4	78.1	6.4
	金融、保険業	100.0	24.4	0.0	11.4	75.6	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	12.6	0.0	0.0	59.3	28.1
	サービス業	100.0	8.3	0.0	0.0	88.9	2.8
地域別	県 北	100.0	10.7	0.0	1.0	87.1	2.2
	中 央	100.0	6.3	1.4	0.6	84.7	7.5
	県 南	100.0	10.5	0.0	0.0	85.1	4.4
労働組合有		100.0	13.9	1.7	2.7	80.3	4.0
労働組合無		100.0	7.5	0.5	0.1	86.2	5.7

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。